

日の出町指定家庭ごみ専用収集袋の減免制度

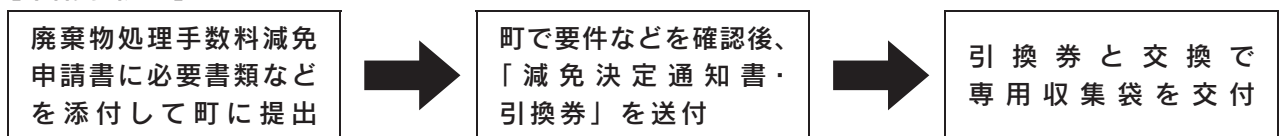


次に該当する世帯を対象に、ごみ処理手数料を減免します。

減免の要件	申請に必要なもの ※全てに印鑑(スタンプ式不可)
①生活保護世帯	生活保護法適用証明書または直近の保護決定通知書
②児童扶養手当受給世帯 (18歳未満の児童を養育している母子家庭で一定所得以下)	児童扶養手当証書
③特別児童扶養手当受給世帯 (20歳未満の障がい者を養育している世帯で一定所得以下)	特別児童扶養手当証書
④遺族基礎年金受給者 (国民年金のみ加入で、18歳未満の児童を養育する母子家庭で一定所得以下)	遺族基礎年金証書
⑤75歳以上の高齢者のみの世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	世帯全員の生年月日を証する書類 (保険証や運転免許証など)
⑥身体障がい者手帳1・2級をお持ちの方がいる世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	身体障がい者手帳
⑦愛の手帳1・2度をお持ちの方がいる世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	愛の手帳
⑧精神障がい者手帳1級をお持ちの方がいる世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	精神障がい者手帳

※上記の要件を満たしている世帯には、申請により一定枚数の専用収集袋を交付します。ただし、複数の要件を満たしていても、重複しての交付はできません。また、当日交付できない場合があります。

【申請手続き】



【受付開始日】 令和4年10月3日(月)

10月31日までに申請された方には、**令和4年10月～5年9月分**までの専用収集袋を交付します。11月以降も随時申請を受け付けますが、申請月から9月分までの月割枚数になります。なお、児童扶養手当受給世帯については、11月30日(水)までに申請頂ければ、1年分の専用収集袋を交付します。
 ※申請書は、生活安全安心課環境リサイクル係の窓口で配布しています。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係 ☎ 042(588)5068



(有料広告)

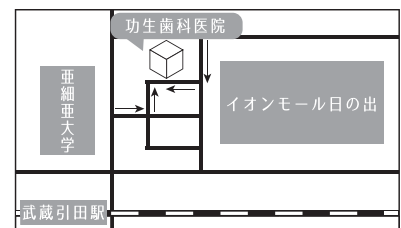
歯科 / 小児歯科 / 矯正歯科 / 歯科口腔外科

イオンモール日の出すぐ隣の歯科医院です。外来診療はもちろん、外来に通うことが難しい方へ「訪問診療」も行っています。

お口のことでお困りのことがございましたらまずはお気軽にお電話ください。

- 土日外来診療
- 訪問歯科
- 駐車場完備
- バリアフリー

功生歯科医院								
診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
10:00~13:00	●	●	●	●	●	▲	▲	休
14:30~19:30	●	●	●	●	●	▲	▲	休
9:00~18:30 (訪問)	●	●	●	●	●	●	休	休
▲9:00~13:00,14:30~18:30								



医療法人社団 周雅会
功生歯科医院
 KOUSEI DENTAL CLINIC
 東京都西多摩郡日の出町平井239-7
 ☎ 0120-318-052